



昭和村

# 議会だより

第 162 号 令和 2 年 8 月 19 日 発行



発行／昭和村議会  
編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

## 目 次

- 村政を問う ..... 2～8
- 議案審議の内容 ..... 9～11
- 請願書・陳情書・要望書の  
提出方法 ..... 12

# 村政を問う

## 一般質問



渡部 節雄 議員

Q 村長任期の半ばを経過し、折り返し地点と言える今、今までの事、これからの事を村長にお聞きする。

問 その中で村民最大の関心事は税金滞納の件です。当該事業者は既に操業を停止している。先週の全員協議会でも一切の説明はされていない。現在の状況を教えて頂きたい。解決の目途はついたのか。

村長 困難な案件であり現時点では明確に申し上げることができない事をご理解願いたい。



問 昨日今日始まったことではない。3月の議会でも預金の差押えをしたらどうだと申し上げた。差押えていたフォークリフトはどうなったか。

総務課長 現在、換価の準備を進めている。

問 肝心な質問、相手との合意はどうなっているのか。工場が操業を停止したという事は収入がゼロになる。収入がゼロになれば払えない。

総務課長 公式な情報、公式な文書等が届いていないので現段階では明確な答弁はできない。村長同席のもと、代表の方と何回か折衝をしている。

問 いわゆる先延ばし先延ばしになってきている。債権者である村が、債権保全が危機にさらされているときに、相手の言うまま、相手のペースでやられるのは非常に疑問である。

村長 税の重要性は非常に認識している。ただ、何時までに決着をつけるのかということについては、現段階では時期を特定することは不可能な状態にあると認識している。



問 先延ばし先延ばししてゆき、最後に取れませんでした、不能欠損にしますという事なのか。村長としての心構え、気構えが伝わるような答弁をお願いしたい。

村長 私どもとしては誠心誠意、その対策を講じている。法律に則ってその処理を的確に行ってまいります。

# 村政を問う

## 一般質問



青木 秀元 議員

**Q** 新型コロナウイルスにより本村にもたらされた社会・経済活動の影響について問う。

**副** 3月より休校を余儀なくされた学校、児童・生徒への影響はどのようなもので、どう対処されたのか伺う。今後の対応は。

**教育長** 春休みまでの間、小・中学校を臨時休業とし、卒業式・終業式は規模縮小と時間短縮により実施した。  
5月の半ばから登校日を活用した学習

支援が可能となり、14日から給食も提供し5月25日の正式な学校再開日につなげた。学校行事は修学旅行は秋に延期となり、総合運動会、3町村水泳記録会、中体連の各大会も中止が決まり、学校再開後も様々な影響が出ている。不足した授業は夏季8日、冬季2日を取る事とし、オンライン授業ができる

ICT環境の整備等に努めていく。

**副** 休業を余儀なくされた事業者も多いと聞く。  
実態を伺う。

村としての対応を伺う。

**村長** 福島県緊急事態措置に基づく休業や短縮営業等の要請にご協力いただいた宿泊業、飲食業を営む事業所等に対する「飲食業、宿泊事業者への協力金」、村内の事業者が新しい生活様式に対応し、事業を再開及び継続するための村内の全事業所等に対する「事業継続支援金」を村独自の支援策として実施したい。

**副** 農林漁業についての影響を伺う。

今までの実態を伺う。今後予想される影響について伺う。

村の基幹産業となるカスミソウは、各種イベント等の中止が当面続くと予想される。市場価格が低下するのではと懸念する。村としての対応を伺う。

**産業建設課長** 稲作や林業は現在のところ特に影響は出ていない。カスミソウは、苗の注文数をキャンセルするなどの影響が出ている。今後は、米や農作物の消費量が減少し、米価の下落、出荷量の調整などが懸念され、カスミソウは、販売価格の低落や市場での取引量の調整などが予想

されるので、収入の減少対策や消費拡大対策など、様々な支援策を検討中である。

**副** その他影響を受けた事象はあるのか伺う。

**村長** 村内で行われる行事について、喰丸小「昭和の日」昭和村消防団春季検閲式、昭和村総合運動会をはじめ多くのものが中止、延期となった。

村内の公共施設についても臨時休業、臨時休館とした。姉妹都市である草加市との交流が困難となり観光事業に影響を受けている。

# 村政を問う

## 一般質問



菅家 敏章 議員

**Q カスミソウの価格が下落した場合  
支援等はあるのか**

**問** カスミソウの価格が下落すればカスミソウ農家は大きな打撃です。行政ではどのような支援があるのか。

**村長** カスミソウは、現段階では、価格は持ちこたえているが今後下落が心配される。先日県知事と電話テレビ会議システムを使い懇談し、その中でも市場での取引が少なくなっただけを想定すると、量販店への売込みが非常に重要になると思っ

ており、私もトップセールスで頑張るが、県にも応援していただきたいとお願ひした。

**問** 国、県では農家に対してどのような支援があるのか。

**村長** 国では、大きな影響を受けている事業者の事業の継続を下支えすることを目的とした持続化給付金を創設しており、農業を営む法人や個人も対象になるものと考えている。また次期作に前向きに取



り組む高収益作物生産者を対象とし、資材等の導入費用や新品種、新技術の導入に向けた取組を支援する高収益作物次期作支援交付金が創設されている。  
福島県では、生産者が安心して経営を続けられるように支援し、青果物の安定供給を図ることを目指した青果物価格補償制度もある。村も、関係機関と連携を図り、積極的な制度の周知等に努めていく。

**Q 学習の遅れは  
どのように解  
消されるのか。**

**問** 児童、生徒が学校に通えない期間が2か月以上に及んだ。長期休校で学力格差が広がるかと危惧している。今後学習の遅れをどのように取り戻すのか。

**教育長** 夏休み、冬休みに授業を行い、その格差を埋めて、それを上回る成果を出せればと考えている。

**問** コロナウイルスの関係で、これからは新しい学校生活が始まると思うが、どのような学校生活があるのか。

**教育長** 新しい生活様式をはじめ様々な制限がある中で、児童・生徒の健康・安全を第一に考え、学校現場の負担を軽減するために必要な予算を確保するなど、支援に努めていく。

**Q 令和2年度か  
らむし織体験  
生について**

**問** 新型コロナウイルスで、体験生の活動が7月1日まで延期された理由を伺う。6月の状況によっては、来年の5月まで延期すると広報に載っていた。この2点について伺う。

**村長** からむし織体験生の活動開始時期を延期した理由は、緊急事態宣言で都道府県をまたいだ移動の自粛が要請されていたこと、村内での発症を未然に防ぐために必要であることと判断した事による。  
5月25日には緊急事態宣言が解除され、7月1日からの事業実施が可能であると判断し、合格者に対し入村の案内通知を送り、受入れの準備を進めている。

# 村政を問う

## 一般質問

**村長** 野尻地区内の大雨等による増水時の内水対策として、1号樋門付近の河川堤防に大型ポンプを据え付け、消防団員等で排水作業等を行っている。地区内の水路網や地形等の高低差、樋門等の河川

**問** 第1水門について河川増水時内水対策として大型ポンプ等で排水を行っているが、恒久対策等について伺う。

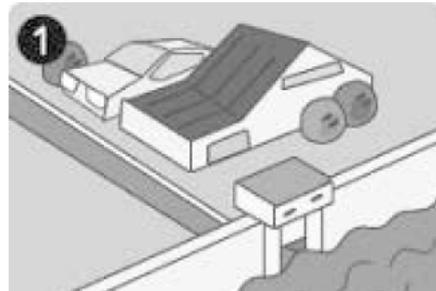
**Q** 河川水門逆効果、検証が必要について伺う。



馬場 栄三 議員

**問** 放水口の水面よりの高さは第1水門が約1.3m、大堀水門は約3.6mの位置にある。恒久対策として、第1水門までの排水路を大堀水門まで延長すべきと考えるがお考えを伺う。

構造物の位置などを総合的に勘案すると、恒久的な対策と考えている。



**産業建設課長** 1号樋門から大堀水門までの間は、新たな排水路を施工することは非常に困難である。河川管理者である福島県に対しこの状況を提供し、現地調査などを行ってまいりたい。

**Q** 商工会建屋老朽化救済について伺う。

**問** 商工会建物及び土地の所有者は。

**村長** 事務所として使用している建物は、昭和村商工会が所有者であり、敷地の土地は村の所有。

**問** 県、村からも運営補助金が支出されているが、年度事業に支出され修繕費積立に至っていない。建屋漏水について商工会が自費修繕か。行政として何らかの救済をお考えか伺う。

**村長** 昭和村商工会が事務所として使用している建物は建築から48年が経過し、経年の劣化による屋

根や外壁等の傷みが見受けられる。漏水箇所などの修繕等は所有者が自己負担により行うことが基本であり、建物内の漏水箇所の修繕は、昭和村商工会で対応するのが基本である。

**問** 商工会の一時貸付金含めて全額返済していないから貸付はできないという考えか。今回一部でも援助して水漏れ修繕に役立てるようなお考えがないのか。

**村長** 商工会からそのような要望はなく、商工会がそういう気持ちなのかどうかも含めて、内部で意見を調整してもらい、そういう強い要望があるのであれば検討の材料になるかと思う。

# 村政を問う

## 一般質問



馬場 政之 議員

**Q 公会計制度における財務書類の具体的な活用について**

**■ 図** 公会計制度は行政の見える化である。財務書類は村民や村のために具体的にどう活用されるのか、また、掲載された財務書類は、当初の委託先での作成なのか。

**■ 村長** 職員が財務書類に関する知識と理解を深め、国で示している財務書類等の活用の手引きや全国の先進的な活用事例を参考に、効果的な活用につなげていきたい。ホームページ

に掲載している財務書類は、さきに委託した業者によるもの。

**Q インターネット配信による行政情報の提供について質す**

**■ 図** インターネット配信での行政情報の提供について伺う。

**■ 村長** 本村では行政の公式な動画配信は行っていないが、昭和村観光協会では、動画共有サイトに公式のチャンネルを設け、観光PR動画を配信している。今年度、昭和村公式ホームページのリニューアルを

機に、動画共有サイトなどについても活用するよう努めたい。

**Q 今後の上昭和地区の農業施策を問う**

**■ 図** 委託希望者は増え、受託希望者は少ない中、村の今後の上昭和地区の農業施策を伺う。

**■ 村長** 上昭和地区を含む本村全体としての農業施策として、地域の担い手となる認定農業者等や地区の団体等を対象とした村独自の補助事業を創設し、機械などの購入に要する費用を支援しながら良好な農地を維持継続するとともに、本村の地域特性を生かした農産物の生産を目指すため、関係機関と連携を図りながら積極的な推進に努めている。さらに、無人ヘリコプターによる防除

方法について、カメラシ防除に係る薬剤の一部を村で補助し、水稲作付する農業者の方の負担軽減を目的とした新しい支援策を実施することとしている。

本村独自の補助事業や人・農地プランと農地中間管理機構を活用し、地域ごとの担い手や新規就農者の実情に合わせ、効率よく農地を集積し、耕作する水田の団地化を行うことにより作業の効率化を図り高付加価値の作物との複合的営農について推進を図っている。水田農業経営が安定的に継続され、今後の発展につながるよう今後も積極的な支援等に努めていくので、議員にも地域や集落のまとめ役、ご支援、ご協力をお願いしたい。

**■ 図** 人・農地プランの成果について伺う。

**■ 産業建設課長** 人・農地プランは、昭和村内全集落において、新規就農者、認定農業者、今後認定農業者になっていただきたい方などを設定し、今現在農業を営んでおられる方が2、3年後にリタイアした場合や、その農地を誰がどう引き継ぐかというようなことまで想定して策定している。昭和村の補助事業、あるいは国・県の補助事業なども活用してもらい進めている。その成果として、両原集落の中で団地化が進みつつあり、有志の団体が今活動をしている。

**■ 図** 休耕面積は昨年度と比べ減っているのか。増えているのか。

**■ 産業建設課長** 2年度は増加傾向にある。

# 村政を問う

## 一般質問

**村長** 福島県緊急事態措置に基づく休業や短縮営業等の要請にご協力された事業所等に対する協力金、新しい生活様式に対応し、事業を再開及

**問** 国や県の支援策は金額も少ないため、金額の上乗せや支援の条件に当てはまらない事業者にも村独自の支援が必要と考えるが、どう支援されるのか伺う。また花き栽培農家は今後影響が出てくると考えられどう支援されるのか伺う。

**Q 新型コロナウイルス対策、及び流行終息に向けた対策について**



栗城 徳雄 議員

**保健福祉課長** 昭和ホーム内でクラスターが発生した場合、

**問** 万が一、昭和ホームで感染者が発生した場合にはどのような対応になるのか、具体的に示せ。

び継続するため村内事業者への事業継続支援金を村独自の支援策として実施する。また、農業関係に対する本村独自の支援策は収入減少対策や消費拡大対策など様々な支援策を検討中である。

デイサービス事業の縮小または停止により、デイサービス職員を昭和ホームへ派遣し、施設入所者への介護に当たる。利用者や家族の方への介護負担軽減に配慮し、ケアプランの内容の見直しを図ることに対応したいと施設長より伺っている。

**Q 新田地区村道整備工事の遅れについて**

**問** 請負会社からの工期延長の申出を認められた理由と完成が遅れた理由について、納得いく説明を。

**村長** 工事を延長した理由は、請負業者が手持ち工事の許認可に時間を要し、本工事の着手が遅れたことが最大の原因。工事の遅れに対する確かな指示も不足していた。請負業者に

対し6月8日、村長室で、再発防止に向けた警告を書面により行つた。私は責任を痛感し、本定例会で村長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議案として提出した。今後は常に緊張感を持って業務に精励するよう努めてまいりたい。

**問** 担当職員が変わるたびに指導するが、同じことが繰り返され村民が不利益を被っている。職員が仕事に打ち込める環境をつくるのも、村長の仕事であり、長年代々の担当が苦勞されてきたのにもかかわらず指名停止もしない理由は。

**村長** 請負業者に責任があることは明白。不誠実な行為を行ったことで、建設工事等請負業者指名停止基準に基づき、今後このような事態が生

じないよう、適正な対応に努めること。改善が図られない場合には指名停止の処分を行う場合がある旨の警告を書面により行つた。

**Q 農業継続の具体的な対策について**

**問** 特に水田農業の継続の具体的な対策を村長に伺う。

**村長** 認定農業者等を対象とした村独自の補助事業を創設し、人・農地プランと農地中間管理機構を活用し、担い手の確保等に努めている。鳥獣による農作物等への被害は深刻な状況にあり、被害を軽減させる電気柵の設置について地域が主体となった対策への推進を図り、今後の取組に向けた話し合いを継続して行っている。

# 村政を問う

## 一般質問



栗城 敏郎 議員

### Q 学習遅れの解消について

**問** 学習の遅れをどのようにして解消していくのか、文部省や県などからの指針を踏まえ、村の考えを伺う。

**教育長** 新型コロナウイルスによる学校臨時休業要請に伴う授業日数の減少と教育課程について、国及び県教育委員会より指針が示されている。本村では、指針を踏まえ、長期休業

を夏季に8日間、冬季に2日間短縮して授業日を確保することで児童・生徒に不利益が生じないよう対応する。

**問** 国では学校の再開に向けた感染防止策として、最大500万円を支援する。本村も満額支援の対象となるのか伺う。

**教育長** 学校等における感染症対策や学習保障に必要な取組を実施するため、新型コロナウイルス感染症に伴う児童・生

徒の学びの保障総合対策パッケージ事業が、国の令和2年度第2次補正予算において計上された。この事業は、新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費が対象となる。通知が入り次第、交付対象となる事業を精査し、できる限り早期に申請したい。

### Q 花き生産者の支援対策について

**問** 農水省では感染症の影響を受けた方が次期作に前向きに取り組む高収益作物の生産者に対して、支援する考えだが、申請者はあったのか。

**村長** 本村ではカスミソウが対象となるが、本年度の出荷が今月上旬に開始され、現時点では申請を行った農業者は確認していない。

**問** 花き生産者がさらに前向きに取り組めるよう長の更なるトップセールスと、JAとの連携による国・県への支援要請が必要と考えるが長の見解を示せ。

**村長** 昭和かずみ草振興協議会のトップセールスについて、関西方面を計画している。関東方面については、JA会津よつばが主体となり、会津管内市町村長が参加するトップセールスが9月に実施される予定と伺っている。

### Q 全世帯を結ぶケーブルテレビの開局について

**問** ケーブルテレビの導入を前提として活用できる補助金などの精査を進めるべきと考えるが、村長の認識を示せ。

**村長** 新たな通信設備を整備することによる維持管理や、機器更新などの後年度負担が増えるため、ケーブルテレビ整備事業は計画していない。



# 議案の審議

## 議案の議決結果

6月定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順に掲載。)

議案名	議決結果	栗城徳雄	青木秀元	渡部節雄	馬場政之	馬場栄三	栗城敏郎	菅家敏章	束原源伯
専決処分の承認を求めることについて (村長等の期末手当の特例に関する条例)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	×	○	×	○	○	○	○	議長
昭和村税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長

# 議案の審議

議案名	議決結果	栗城徳雄	青木秀元	渡部節雄	馬場政之	馬場栄三	栗城敏郎	菅家敏章	束原源伯
令和2年度昭和村一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和2年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和2年度昭和村合併浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和2年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	議長
休業要請における昭和村協力を	主旨採択	○	○	○	○	○	○	○	議長
休業要請にかかる協力給付金の要望について	採択	○	○	○	○	○	○	○	議長
【議員提出】「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

# 意見書の提出

議員提出議案の詳細です。

<p>国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書</p>	<p>東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子供を対象に行っている「被災児童生徒就学支援等事業交付金」は、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。全国に避難している子供たちには経済的な支援を必要とする子供たちが多く、長期的な支援が必要です。</p> <p>令和3年度以降も「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援に必要な財政措置を行い経済的に困窮している家庭の子供たちの就学に対し行き届いた支援が保証されることが必要であると考え、復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣、に対し意見書を提出しました。</p>
---	--

# 請願書・陳情書・要望書の提出方法

## 《請願書・陳情書・要望書の書式例》

令和 年 月 日

〇〇〇に関する請願書（陳情書・要望書）

紹介議員 署名又は記名 押印

昭和村議会議長 〇〇〇〇 様

請願者

住 所

団体又は法人名

氏名 押印

（団体又は法人の場合は代表）

件名 〇〇〇〇について

要旨

---



---

理由

---



---

- 請願書・陳情書等の様式は特に定めはありませんが、書式例を参考に提出してください。
- 請願書には紹介議員の署名が必要です。陳情、要望には必要ありません。
- 実施してほしい内容を、具体的に簡潔にまとめてください。
- 請願書等は、議会事務局へ直接または郵送により提出してください。

### 請願・陳情等の取り扱い

- 議会運営委員会の前日までに受理したものを当該定例会において審議します。
- 必要があれば請願・陳情者立会いのものと現地調査を実施します。  
その結果、懇意が妥当であると認め、本会議で採択された場合、村や教育委員会などの関係機関に対して働きかけや、国や県などの関係行政庁に対する意見書の提出などを行います。
- 陳情書や要望書などは法的な保障はありませんが、本村議会では村民からのものは請願と同様の取り扱いとすることとしています。

## ● 令和2年第3回定例会のお知らせ ●

令和2年第3回定例会は、9月11日から15日までの日程で予定されています。  
一般質問は14日の予定です。  
お誘い合わせのうえ、ぜひ傍聴においでください

委員 栗城 徳雄  
副委員 青木 秀元  
委員 馬場 栄三  
栗城 敏郎

### 編集委員

また、令和2年7月災害では各地に甚大な被害が出ています。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げ、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。（栗城徳雄）

### 編集後記

今年に入っては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で様々な行事の中止や延期が相次ぎ、未だに終息の見通しが見えていない状況にありますが、昭和村からは感染者が出ていないことが何よりも幸いです。  
今回の議会だよりには、要望書の出し方などを載せてありますのでご覧ください。